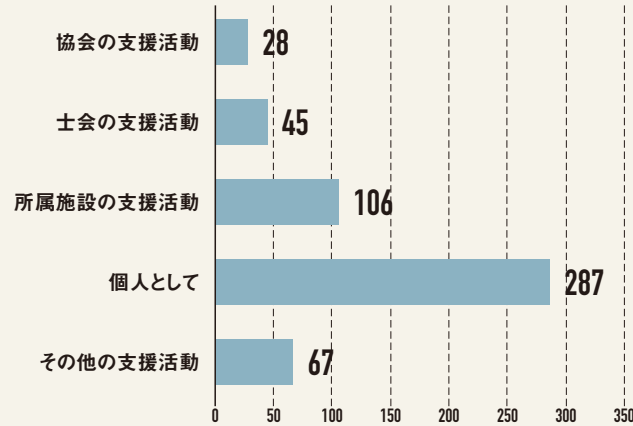


東日本大震災から10年

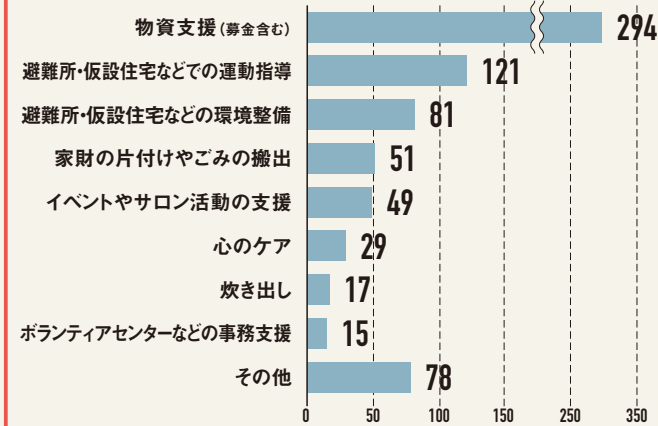


回答者のうち、2011年に発生した東日本大震災について、ボランティア活動（物資の支援や募金も含む）を行った方464人に聞きました！

Q. ボランティア活動には、どういうきっかけで参加することになりましたか。（複数回答可）

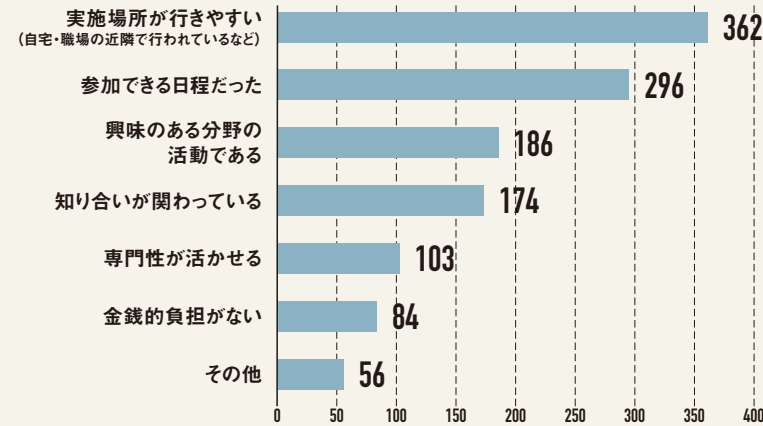


Q. 被災地でどんな支援に携わりましたか。（複数回答可）

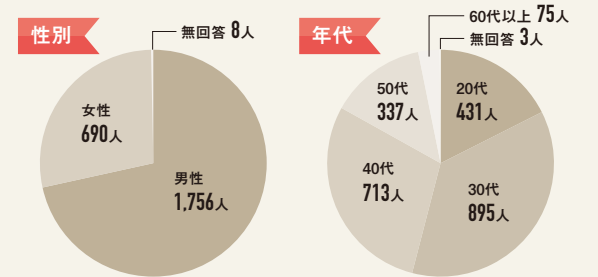


回答者のうち、東日本大震災以外の被災地でボランティア活動を行ったことのある606人に聞きました！

Q. そのボランティア活動を行えた理由は何ですか。（複数回答可）



（アンケート回答者基本情報）



調査：JPTA NEWS 330(4月)号アンケート
実施期間：2021年1月8日～1月14日 回答者数：2,454人
※マイページに登録されている会員の皆さまのメールアドレス宛に回答のお願いを送信しています。
メールが届いていない方は、マイページの登録内容をご確認ください。

回答から、ボランティア活動への参加しやすさは、場所や日時に最も影響を受けることがわかります。「その他」には、自身も被災者だったという回答が多く見受けられました。

| 特集 | It has passed 10 years ever since.

東日本大震災から10年

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、今もなお多くの方々により復興の取り組みが続けられています。本会も復旧期にボランティアを派遣し、その後は一般財団法人訪問リハビリテーション振興財団（以下、訪リハ財団）設立による訪問リハビリステーション運営などを通じて支援を行ってきました。

本号では、2021年という10年の節目に改めて理学療法士ができる被災地支援について考えます。

2011

2012

2013

2014

2015

2016

2017

2018

2019

2020

2021

VOICES

皆さまからご回答いただいたエピソードなどを紹介します。

- 1 基本情報（年齢／性別／活動地域／活動時期）
- 2 印象に残っていること
- 3 現在の活動につながっていること

1 40代男性／岩手県山田町／2011年7月

- 2 避難所、仮設住宅での運動指導やADLのアドバイス、環境整備の支援にうかがいました。被災した人たちは自分の被災経験を聞いてほしいかのように涙ながらに伝えてくれました。
- 3 傾聴の大切さを実感した支援でした。支援者の住み場所の確保と、ヘアでの支援等、複数人数での関わりが、参加者の不安解消と、知恵や工夫を生み出すきっかけになると考えます。



- 1 40代女性／埼玉県加須市旧騎西高校（福島県双葉町避難所）
- 2 各教室のラウンドをしている時に、町の写真を見せてくださり「双葉町はいいところだよ。いつか来て。遊びに来てね。」と手を握ってくださいました。昨年、双葉町がやっと再開し来訪を計画していましたが新型コロナで中止しました。
- 3 避難所というミニマムな「地域」を知ることによって「住民の自立を支援」する必要性を痛感しました。多様な支援を行いました、通所事業所を整備したことが、役割や居場所、心身の安定に最も貢献したように感じました。



1 30代男性／宮城県気仙沼市／2011年8月

- 2 気仙沼市で、自分の施設で実施している集団体操を活動中に行い、その後地元のコディネーターが継続して「気仙沼お茶っこ体操」として地域で根付きました。
- 3 居室や自宅からなかなか出ない方に対して行動範囲を広げるアプローチを心がけています。自分のケア、健康管理は最終的には自身での管理（自助）を意識付けしてもらおうこと。理学療法士以外の職種の理解と連携。



1 40代男性／宮城県石巻市／2011年4月～5月など

- 2 被災地支援に行くたびに、何かできればという思いで赴きますが、結果的には、こちらが元気づけられて帰る事がほとんどでした。大変な状況の中、「来てくれてありがとう」と感謝された言葉は、今でも忘れられません。
- 3 支援活動で得られた課題を、居住する地域に活かしていくために、10年かけて、各組織や団体（県士会やJRAT、行政の危機管理アドバイザー、地域防災アドバイザー）の災害対策を兼務しています。普段の「つながり」が災害時にも「つながる」事を実感しています。



当時の被災地の様子。時計は地震発生時の時刻を指したまま止まっています。

2011 3.26

被災地での取り組みから、 これからの未来を探る

東日本大震災という未曾有の大災害は、多くの人に「どう生きるか」を問いかけるものでした。そこで、今回の座談会では、被災地での活動に関わってきた方々にお集まりいただき、それぞれの立場から10年を振り返り、そして、これから先を語っていただきました。



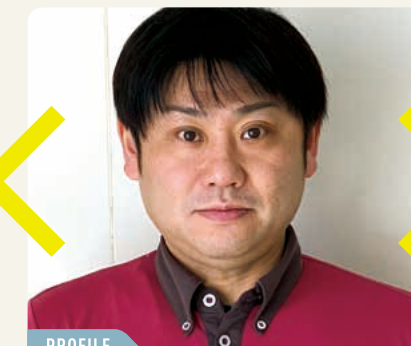
PROFILE

一般社団法人福島県理学療法士会 理事

江井 邦夫さん

Kunio Enei

1996年より相双支部副支部長、2012年より理事を務める。また、公立相馬総合病院に勤務し、震災後は地域で唯一継続できた病院の一員として対応にあたる。本会代議員。



PROFILE

一般財団法人日本訪問リハビリテーション振興財団
気仙沼訪問リハビリステーション 管理者

小野寺 裕志さん

Yushi Onodera

公立気仙沼総合病院（現：気仙沼市立病院）を経て、2015年より気仙沼訪問リハビリステーションに勤務。一般社団法人宮城県理学療法士会気仙沼地区ブロック長も務める。



PROFILE

公益社団法人日本理学療法士協会 理事

松井 一人さん

Kazuhito Matsui

本会理事として訪問リハビリテーション振興財団の設立から携わり、現在に至るまで財団理事として運営を支援している。ほっとリハビリシステムズ代表取締役。

司会進行 **半田 一登** 公益社団法人日本理学療法士協会 会長

2011

当時を振り返って

半田：東日本大震災から10年が経ちました。過去を振り返りつつ、その経験を未来にどう活かしていくかという話をしていきたいと思います。まず自己紹介もかねて、当時のことをお話しいただけますか。

江井：私が勤務する公立相馬総合病院は、地震と原発事故により大きな被害を受けたものの、福島県浜通りの北部では唯一、震災後も医療を継続することができました。地域の最後の砦として、双葉郡や南相馬市から避難してきた方も含めた患者様に理学療法を行ってまいりました。長期化する避難所や仮設住宅の生活で体調不良になった方、転倒により骨折された方、脳卒中などを発症された方々への対応が日々山のようにあり、この生活がいつまで続くのかと悲鳴を上げるような毎日だった記憶があります。

小野寺：当時勤務していた気仙沼市立病院は築40年程度の建物だったので、地震

が起きた時は「壊れないでくれ!」と祈る思いでした。揺れが収まって、患者さんを1階のリハ室から5階の病棟まで送っていく時、家が川を上ってくるのが窓から見え、そのうち車も流されてきて、ようやく津波が来たのだと理解しました。その後の混乱の中では、妊婦さんを東北大学病院にヘリで送る対応や、薬剤師が調合した薬を患者さんに渡す手伝いなどをしました。病院、そして町自体が被災していたので、支援活動よりも、管内の被害状況やリハスタッフの状況の把握を行っていました。

松井：あの日は福井も雪で、被災者の方たちの寒さを心配していた記憶があります。支援活動では、半田会長から「企業から人を派遣してほしい」と依頼があり、いろいろな会社をお願いして1週間交代で対応できるよう手配したのが最初です。話が固まった時点で現地から「そんな対応はいら

ない」と言われて頓挫したのですが、毎週盛岡から宮古まで人を移動させるだけでも大変なことで、地理をわかっていなかったとはいえ、恥ずかしいばかりです。その後、復興特区として訪問リハビリステーションが設置できるようになり、その支援の指示を半田会長から受けたのが12月。以降、訪問リハビリテーション振興財団の立ち上げから運営までずっと関わらせていただいています。

半田：お話を聞いていて、私が最初に宮古に行った3月20日頃、その途上で山の中に船がある風景を見て、川をさかのぼってここまで来たのかと驚いたこと、海側の地域を回った時、崩壊した家の側に小さい男の子と女の子が手を握って呆然と立ち尽くしていたことなどが思い出されました。家を流されただけでなく、親を亡くし、子を亡くし、いろいろなことが一瞬の間に起こったということは、私の人生を変える経験になりました。

10年間の変化

半田：この10年間で、皆さん自身や町の文化・地域性などにどのような変化がありましたか。

江井：震災当時は、病院業務だけでも大変な状況が長く続き、壊れた病棟の改築もあって、なかなか地域に出ることはできませんでした。しかし、支援に来てくれていた福岡の整形外科医の先生や理学療法士の方々から引き継ぐかたちで、2016年に「骨太公園」という災害復興住宅内にある高齢者の運動遊具を備えた公園の建設に携わり、そこでの運動教室の立ち上げ、相馬市オリジナルの介護予防体操の作成と普及などにも取り組んで現在に至っています。

地域のことは、東日本大震災に加え令和元年の台風による水害の経験を経て、今年の2月13日に福島県沖で発生した震度6強の地震の際には、深夜にもかかわらず、市内の避難所が1時間足らずで設置さ

れました。当院も非常灯だけの真っ暗な状態の中で、40分で救急医療体制を整え、私たちは物資確認に回るなど、無駄のない動きを取ることができ、震災の経験が体に染みついていることを実感いたしました。

小野寺：気仙沼はもともと医療・介護資源が乏しく、当時は市全体でリハ職が30人ほどでしたが、逆に勉強会などを通じて顔の見える関係が築けており、震災後の安否確認などもすぐできました。今はリハ職が100人ほどに増え、把握しきれていない状況です。また、被災によりコミュニティが崩れ、避難所でコミュニティができて仮設住宅へ、そこからまた災害公営住宅へ移る方、市外に引っ越す方がいて、コミュニティが大きく変化しています。その結果、介護予

防活動や訪問リハを通して、社会参加したくても知り合いがいらないから行かない、行きたくないという方が多いと感じています。

半田：人間は寄り添って生きていくもの。それが災害で崩壊した時、どう再興するかという難しさがありますね。支援活動の時、盗難などが多発しているという情報があり、こんな時にまでと人間の愚かさをつくづく感じました。松井さんのいる福井県は三世帯住宅が一番多く、幸せ度も一番高い都道



オンライン座談会の様子



府県ですね。コミュニティがしっかりしていて安心感があるというのは、防犯の礎の一つにもなるのではないのでしょうか。

松井：私は、東北の人に育てていただいた10年間でした。訪問リハビリステーション開設の説明会から始めて、最初に手を挙げてくれた岩手県では、被災地域を回るとともに、櫻田士会長（当時）と朝の5時まで熱くお話ししたこともありました。残念ながら士会主体の運営は難しいという判断があり、協会で財団を立ち上げる方向となり

10年間に受けた影響

半田：会長になって4年目、どういう方向性で何をするかと悩んでいた時期に、東日本大震災が起きて、災害で非常に困っている人たちがたくさん生じました。その対応の中で、私たちは理学療法士である前に「医療職」なんだ、広い意味での医療職として貢献すべきだとの思いが確たるものになり、その考え方を基にして協会を運営してきました。新型コロナの対応でも、輸血不足に対して会員の皆さんに献血を呼びかけ、医療崩壊を防ぐために厚生労働省や日本看護協会に働きかけて病棟業務支援を打ち出すなど、地域住民を守るためには、

ましたが、南相馬市ではJRATや自治体からも懇望いただいていると話が来て、当時の逢坂理事、山根理事とともに相馬市・南相馬市に赴きました。すべての関係者に歓迎いただけるよう、市役所の方、保健師さん、地域の皆さんと丁寧なやりとりを心がけ、遂に2012年11月に事業所第1号として浜通り訪問リハビリステーションを開設できました。その後、岩手県宮古市、宮城県気仙沼市と事業所ができ、被災地支援という観点から協会と士会、リハ三協

業務や専門性の縦割りではなく、医療を守るために行動すべきという考えで行動しています。皆さんにもこの10年間で影響を受けたものがあれば教えてください。

江井：震災によって高齢化率や世代間バランスが一気に変化して、人口動態の中で10年後、20年後に来ると思っていた社会の姿に押し進められました。災害公営住宅には独居の高齢者が多く、運動を習慣化し、みんなで支え合う環境のためには集団や組織が大事だと痛感しています。その中では、様々な職種や行政の方がいて、そ

小野寺：震災をきっかけに、私が見ている部分は病院の中の一部でしかないんだと感じて市立病院

会が一つにまとまる事業にできたと思います。

職員の構成も、全国の想いの強い方、小野寺先生のような地元の方、新卒の方が入職されて多様化しています。当初、医師から厳しい言葉をいただくこともありましたが、現場の皆さんのおかげで理解を得られ、政治面での交渉も加わって、特区の延長を2回も行うことができました。財団としては今後も東北3県の地域資源として活動していきたいと考えています。

を辞め、訪リハ財団の職員になりました。コミュニティが崩れた中で、被災した人もそうでない人もどうなる生活になるのか、そこでどうすることができるのかと考えて、一緒にかたちを作っていくところに携わりたと思ったんです。周りには驚かれましたし、早まったかなと頭をよぎることもありますが、タイミングはあの時だったのだと思います。地元つながりの気安さで医師などから忌憚のないお話をうかがえ、特区の期限延長の議論では県に対して強く働きかけてくださるなど、地元の私がいることが親身な対応に



デュアルタスク歩行

つながったのではないかと思います。

半田：私も労災病院を辞めて会長になったのでわかりますが、地方で公立病院を辞めるというのは簡単な決断ではありません。ただ、神様が仕事を与えてくれた、仕向けたのかなという気がしています。人間はそういうものとつながって役割を担っていくのかな

未来に向かって

半田：1966年に理学療法士が誕生して以来、その仕事は病院の中のリハビリテーションの一部として狭いところに閉じ込められていました。それが東日本大震災、地域包括ケアシステム、介護予防への取り組みを通して、その幅広い役割が社会にかなり認知されてきています。これから先の未来への思いがあればおうかがいしたいです。

江井：南相馬に訪問リハビリステーションを開設いただいた時期は、病院での理学療法を歯を食いしばってがんばりながらも、地域資源のない状況下では何も役立たないことを痛感する機会が多々ありました。そこに訪問リハビリステーションができて、震災後初めて地域の中で理学療法が展開できる喜びを感じたことを覚えています。協会が先導し、財団の事業所として今も地域で役立っていただいていることに大変感謝しております。また、予防への取り組みは震災時の避難所での理学療法士の働きが高く評価され認められたものとうかがいました。被災地において、地域作りへの参画は今後さらに重要になると思われます。私自身も、様々な職種の方と共に地域貢献

とも思っています。財団の理事長の立場としても小野寺さんには感謝しています。

松井：理学療法士は災害の復興に向けた長いフェーズで関わる医療職だと認識するようになりました。医師は発災直後の急性期で活躍しますが、理学療法士はその後ずっと長く地域に寄り添っていかないといけ

ないし、そこで力が発揮できるとわかりました。もともと資源の少ないところに震災が起きて、さらに厳しい日本の将来の縮図のような町ができた。全国各地に同様の問題が生じる中で、東北の仲間たちが地域を守るモデルを作ることで、日本中に杭を打ち込めたのではないかと思います。

してまいりたいと思っています。
小野寺：訪問リハビリステーション管理者として、訪看ステーションも立ち上げ、看護師と一緒に働くことの心強さを感じています。職種がそろくことで互いに相談し合えるなど、可能性が広がりました。その強みと、行政とのつながりも活かして、気仙沼をどういう町にしていけるか考えています。また、地域に増えた若いリハ職と顔の見える関係性を作ること、全国でも肥満率がトップクラスになった気仙沼の子どもたちに働きかけることなど、できることを探しながら進んでいきます。

松井：これから復興が町づくりにシフトしていくと思います。事業所運営は町づくりの手段です。訪問看護が一緒になり、予防



訪リハ中の様子

から看取りまでしっかりと理学療法士のパフォーマンスを出せる土壌ができました。地域住民との関わりが増えて、介護予防教室、サロン、行政、政治家、学校の各所と連携が取れます。訪リハ、訪看の次には、必ず通いの場が必要になります。そこに理学療法士が参画し、他職種とともに町づくりをしたらどんな町ができるか、ど真剣に東北の皆さんと一緒にやっていきたいです。

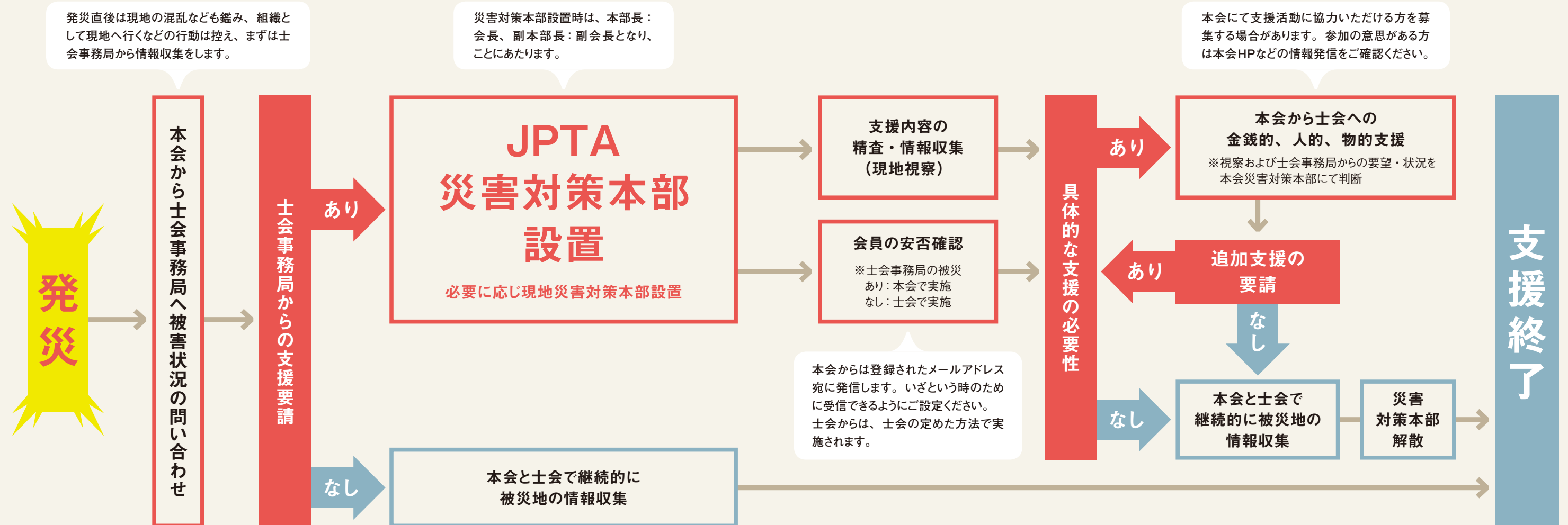
半田：私の小さな夢として、会長を退任したら、訪問という利用者さんのテリトリーに、白衣なし、病院の権威なしで入って、私は一人の理学療法士として通用するのかというのをやってみたいと思っています。今日はありがとうございました。



宮古・山田訪問リハビリステーションゆずる開所式の様子

協会の被災地支援の仕組み

東日本大震災の前後にも各地で災害があり、そのたびに本会は少しずつ被災地支援の仕組みづくりを行ってきました。現在では、図のように士会と連携して支援にあたる流れが構築されています。



協会の支援活動の例

- 被災地へのボランティア派遣
現地での環境整備、体操指導などの生活支援、現地のロジスティック支援などを中心に行うボランティアを募集・派遣します。現地士会・他団体などと協働して実施します。
- 被災された会員の年会費免除・見舞金の支給
規程に基づき、理事会で承認された被災について実施します。
- HPなどを通じた情報発信
国民の皆さま、現地にいる理学療法士が活用できる被災時の生活不活発予防の情報のほか、平時の防災情報などを発信します。
- 寄付金・義捐金の募集
- 平時における人材育成



MESSAGE

東日本大震災発生当時、一般社団法人 岩手県理学療法士会の会長であり、当時から今に至るまで地域の復興に尽力されている櫻田 義樹さんからメッセージをいただきました。

一般社団法人 岩手県理学療法士会
櫻田 義樹さん



東日本大震災から10年に思うこと

会員の皆さん、当時のご支援ご協力を賜り深く感謝申し上げます。まだ復興途上ではありますが、三陸自動車道も開通し、だいぶ景色は変わっています。ぜひとも新型コロナウイルス感染症が収まりましたら遊びにいらしてください。

「災害大国日本」、毎年、地震や水害などにより「被災地」という言葉を耳にします。その都度、自分のことのように「あの日あの時」を思い出します。今では「備えあれば憂いなし」の意味するところ、災害意識は高まっていますが、実際は想定外のことがかりで「準備万端」とはいかないものです。

そのような中、士会長であった私の教訓は、「平時からの関係づくり」でした。同じ県民とはいえ、圏域が違えば言葉（訛り）も、考え方も異なり、他職種との意見の食い違いも当然にありました。災害リハビリテーション計画を実行するためには、現地や支援団体等の理解が絶対であり、意をともにする仲間存在は不可欠です。その支えになったのが現地の理学療法士であり、協会長をはじめとする全国の理学療法士たちでした。

協会の10年を振り返ると、「組織運営協議会」の設置や「士会機能強化推進執行委員会」の活動など、協会と士会をつなぐ架け橋は確実に増えています。災害という特別な括りだけでなく平時から歩みよる仕組みづくりは連携強化の基盤となります。また決して隔てず、手を差し伸べる勇気と受け入れる感謝の思いは、災害に負けない強靱な組織にすることでしょう。

“どんどはれ”



山田町の支援に参加してくれた地元リハ職

VOICES

被災地のために 何ができるか

本号の特集用アンケートにご回答いただいた方の中から3人の方にご協力いただき、災害支援の時期ごとに実際の支援内容やそこから見えてきた課題などについてご寄稿いただきました。



ともに活動したメンバーと



関東・東北豪雨支援時のJRATメンバーと



通所介護事業所と一般向けフィットネスとの融合施設開設時に

リガクラボでは東日本大震災から10年の企画として、5つの記事を掲載しています。ぜひこちらをご覧ください。

<https://rigakulab.jp/>



ふじ よしひろ
富士 佳弘 さん

大阪府障がい者自立相談支援センター

2006年大阪府急性期・総合医療センター(現：大阪急性期・総合医療センター) 入職。2008年DMAT隊員資格取得。2013年大阪府理学療法士会災害時支援対策特別委員会委員。大阪大学公衆衛生学博士課程在籍。2020年4月より現職。

応急修復期

～4月

応急修復期における

理学療法士の必要性

2011年3月11日14時46分に起こった東日本大震災では、その直後より院内災害対策本部が立ち上がり、連日DMATの情報共有ツールを利用した被災地の情報収集や、先遣隊との情報共有、大阪府下で出動可能な病院の調査等を行っていました。

被災地へは発災後13日目に入り、岩手県の上閉伊郡大槌町を中心に5日間の支援活動を行いました。現地は大混乱の最中と予想していましたが、動ける被災者は倒壊した家屋の片付けや行方不明者の捜索に奔走しており、3度の食事と夜間だけ避難所に集っている状態でした。

阪神・淡路大震災では、避難所生活により廃用症候群となった高齢者が多発したため、理学療法士としてできる対策を準備し実施しました。例えば、高齢者の不活動を減らすために低負荷で実施可能なストレッチングやラジオ体操、避難所内での歩行練習や立ち上がり練習、1日のタイムスケジュールの作成、心大血管疾患等の徴候を示したポスターの掲示を行いました。また、家族とともに自宅に残り褥瘡が生じた高齢者には、除圧や関節可動域練習の方法を伝えました。

被災地支援では、支援者が受援者とトラブルを引き起こすことがあります。支援時は、各所の責任者との連携および情報収集の重要性を念頭に置いておく必要があります。また、被災地外からの支援活動は短期間となるため、次に現地入りするチームへの詳細な引継ぎが重要な意味を持ちます。我々の支援から2か月後の聴き取り調査では、各避難所での心大血管疾患等の発症はなく、1日のスケジュール管理が継続されたとの報告を受けました。他にも、避難所内はプライバシーやジェンダーへの配慮等の問題が山積しており、支援には身体機能の低下を防止する活動だけでなく、国際的な人道支援の知識も必要です。これらは、南海トラフ地震や近年頻発する自然災害において、新型コロナウイルスの感染拡大防止を考える上で重要な視点になります。

これまで様々な支援活動を経験し、個の力で解決できる問題には限界があると感じました。それゆえ、集団への対応が必要と考えるようになり、大学院で公衆衛生学を学びました。震災から10年経過し、支援活動から得たレジリエンスの重要性と新たな学びから得た知見を伝えるため、現在は養成校にて「災害時のリハ」についての講義や、地域包括ケア会議での連携を行っています。今後も、大規模災害における応急修復期からの理学療法士の必要性について伝達するための活動を続けていきたいです。

注) DMATは、医師、看護師、業務調整員(ロジスティクス)で構成され、厚生労働省が認定する専門的な研修・訓練を受けた、大規模災害や多傷病者発生事故などの現場で急性期(概ね48時間以内)から活動可能な「災害急性期に活動できる機動性を持つトレーニングを受けた医療チーム」です。その活動内容は、理学療法に特化したものだけではなく、警察・消防との協同訓練や自衛隊のヘリコプターへの搭乗・フライト訓練といった技能維持に加え、平時から活動に必要な資機材の調達・整備、人員・金銭の管理など多岐にわたります。

<http://www.dmat.jp/>



立ち上がり指導の様子



は せ が わ だ い ち
長谷川 大悟 さん

特別養護老人ホーム
サンフラワーひたちなか

Ph.D. 本会代議員、茨城県士会理事・調査情報部長、NPO法人代表など。クリニックにて訪問リハ、県内各所の行政事業にも参画している。筑波大学非常勤講師・研究員、植草学園大学非常勤講師ほか。

復旧期

5月～8月

復旧期における

災害支援活動を振り返る

派遣当時、岩手県陸前高田市では市民の6割以上が避難所生活を送っており、市内最大の避難所である高田第一中学校にて、避難所対策を中心としながらも仮設住宅や自宅での支援を保健師等と連携し、理学療法士としての知識・経験に基づき、運動や生活状態の評価・助言、福祉用具の支援、環境設定等を行いました。

大規模災害時には、理学療法士が救命救急に継続した支援を組織的に関与することで生活不活発病等の予防に効果が期待できますが、救援物資の管理や団体間の連携、支援内容を含めた体制等、その場その場で取捨選択をしていく毎日に、今でこそ発災後のシナリオは、ある程度予想の範疇に留めることができますが、当時はハザードに対する社会の脆弱性を感じました。しかしながら、全国から集まる多種多様な支援者らと一つのチームになり、統一した目的に向かって活動できたことは、あの時期、あの瞬間でなければ感じ取れない経験でした。

2015年に発生した関東・東北豪雨では、初動の遅れが後の活動に影響することを学んだ経験を活かし、DMAT、JMAT等多くのチームが早期支援に入る中、茨城JRATとして発災直後から支援に携わりました。また、情報の錯綜や個人の価値観の違い等に伴い、現場では多方面からの連絡や支援があり、その管理体制や個人の限定的な支援は時に混乱を来すことを経験しましたが、役割の整理や窓口の一本化、福祉用具供給システムの構築・運用に携われたことは特に有用であったように感じています。支援の強弱も苦慮するところではありますが組織として他団体と連携し、やがては避難所が統合・縮小・閉鎖され地域の既存のサービスにつなげていくことを念頭に活動できたことは、過去の災害支援活動が活きた結果でした。

有事には、多くの理学療法士が職場を離れて任務に就きます。公務として災害支援活動に取り組める体制に期待しつつ、将来の大規模災害に備え、自己研鑽に励み、平時から関係団体との連携、ネットワークの構築等、既存の制度にとらわれない柔軟な発想にて地域の実情に即した対策づくりに微力ながら尽力したいです。



全体ミーティングの様子



あ び る と も き
阿比留 友樹 さん

ロッツ株式会社

長崎県対馬市出身。2008年小倉リハビリテーション病院入職。2016年被災地で活動するロッツ株式会社に入社し、2事業所の責任者を務める。2019年神奈川県川崎市へ移住し、訪問看護ステーションを開設。東京都立大学大学院博士前期課程修了。

復興期

9月～

「地域と医療・介護」、「医療と介護」、

「人と人」をつなぐ療法士

「少しでも復興に寄与できれば」との思いで被災地で活動する会社に入社しましたが、九州出身の私が緑もゆかりもない土地で訪問リハに携わることに不安がありました。訪問リハはあらかじめ利用者の社会的背景を把握することが重要ですが、いわゆるよそ者の私がそれらを理解し、臨床に活かせる自信がなかったからです。ただ、地域の方々からあたたかく受け入れていただき、その不安はすぐにはなくなりました。

震災から5年経過した当時、仮設住宅から新居・災害公営住宅に移り住む段階にあり、これまでとは異なる環境で生活することを余儀なくされた住民、特に高齢者では閉じこもりが増加したとされています。そこで、療法士として訪問リハの普及というよりも、住民の一員として人と人とのつながりを意識し、「顔の見える関係性づくり」を目指しました。

居宅介護支援事業所などには直接出向いて話すことを心がけ、介護従事者向けの研修会を定期的に開催することでリハビリテーションに関する知識を深めていただくよう活動しました。さらに閉じこもり予防のため、訪問リハで培った地域性に配慮し、新しいコミュニティを構築すべく、自治体活動には積極的に参加しました。その一環として陸前高田市地域包括支援センターを中心とした「陸前高田療法士グループ」に参加し、①療法士が陸前高田市民の健康づくり・まちづくりに直接参画する環境を作ること、②陸前高田市民、主に高齢者の社会参加・活動を高め介護予防事業を療法士の専門性を持って支えること、③行政機能の中で療法士が貢献できる部分を担い、市の方針と一体となった強い地域連携を図るというコンセプトに沿った活動に取り組みました。

これらの経験を通し、復興期に療法士が果たす役割は、訪問リハでの要介護者への支援のみならず、コミュニティ形成、つまり住民の「つどいの場」を再構築すること、さらには「医療介護関係者と住民」「住民とつどいの場」をつなぐことにあると考えます。現在も「被災地復興に寄与すること」を理念として掲げる同会社に所属し、人的資源を被災地につなぐことで、引き続き復興に寄与したいと考えています。



訪問リハ時の様子

TOP MESSAGE

会長 半田 一登

東日本大震災からの10年に思いを重ねて

本号の原稿を一度書き終えてテレビを見ていた2月13日23時頃、強い揺れを感じると同時に福島県沖の地震速報が流れました。私は瞬間的に「津波」への強い恐怖を感じ、それとともに10年前、当時の岩手県理学療法士会会長櫻田氏、事務局長の及川氏と訪ねた岩手県宮古市の惨状を思い出しました。津波によって、市役所は各階ともにもぬけの殻、船は山にあり、家はことごとく流され、そこには現実とは思えない景色が広がっていました。その中で今も忘れられない光景を目にしました。海際の倒壊した家の前で小学生と思しき兄と妹がしっかりと手を握り、呆然と立ち尽くしている姿でした。その後、故郷を離れた方々、地元に残り復旧にいそしんだ方々、そしてあの兄妹。いずれにしても苦難の10年だったと思います。10年をあざ笑うかのような自然の仕打ち。私たちはどう受け止めたらいのでしょうか。

本会は日本作業療法士協会および日本言語聴覚士協会とともに「訪問リハビリテーション振興財団」を立ち上げ、福島県、岩手県、宮城県に震災特区として「訪問リハビリテーション事業所」を開設しました。開設当初、東北以外の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士に声をかけたところ、あっという間に有志が集まり、被災者を思いやる心に強く胸を打たれたものでした。事業所では、当初は避難所在住者を対象とし、その後は仮設住宅居住者等を対象とし、現在では在宅者を対象の中心とした地域活動となりました。

東日本大震災は東北沿岸部の高齢化を10年早めたと言われ、期せずして高齢社会の壮大な実験場の様相も呈してきました。今日のCOVID-19も壮大な社会実験の様相を呈していると言われています。平時ではみられない受診控え・高齢者の外出抑制・医療職の職域を超えた職務等、多くのものがあります。10年後には有意義な経験であったと言えるようにしなければなりません。

東日本大震災からの10年を振り返り、COVID-19から10年後を創造することが医療職の一つの役割です。

理学療法士をとりまく



Vol. 7

皆さまは、国会以外の場所でも理学療法士議員が活躍しているのをご存じですか？
今回は沖縄県八重瀬町議会議員 玉城 義彦さんにご協力いただいて、日々の活動について紹介します。

地方議会は、地方公共団体(市町村)の意思を決定する機能および執行機関を監視する機能を担っています。具体的には、社会資本設備、社会福祉、地域学校教育などの事業や予算を審議しますが、内容が多岐にわたるため、いくつかの委員会に分かれ、細かく審議を行い、本会議で決議します。住民団体から寄せられた陳情(要請)についても審議を行い、採択した場合は都道府県、国会、内閣、各省庁大臣宛てに意見書を提出することもあります。

理学療法士としての経験が活かされたと感じている事例の一つとして、令和3年度の介護報酬改定での訪問看護ステーションからの理学療法士等の訪問の提供割合への働きかけがあります。同選挙区の県議会議員に介護報酬改定が利用者に及ぼす影響について、日本理学療法士協会から発信された資料で説明を

行い、訪問看護ステーションの施設数、影響を受けるサービス受給者の把握、実施された場合の受給者への対応等について、それぞれの議会で一般質問を行い執行部へ対応を求めました。具体的に働きかけることができたことは、専門職の強みだと感じています。今回の件については、政府に訴える手段として署名活動を行っていますが、地方公共団体へ陳情書を提出し決議してもらい、政府宛てに意見書を提出してもらうことも検討しては如何でしょうか。地域で応援した議員さんに協力をお願いしてみましよう。



皆さまの地域にも、理学療法士議員あるいは理学療法士のために活動してくれる議員がいるかもしれません。国政とは違った地方自治体議員の地域に根差した活動が、我々理学療法士をはじめとする多くの人のための活動であることを知っていただければ幸いです。

理学療法士議員 小川かつみ 国会を走る！

本コーナーでは参議院議員として活躍する理学療法士 小川かつみ氏が、政治の世界で進められている社会保障施策への取り組みについて説明します。

第204回国会(常会)召集と新型コロナウイルス感染症

1月18日、第204回通常国会が召集され、同時に新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正案に関する審査が行われ、2月3日、参議院本会議にて採決、成立しました。引き続き令和3年度予算案等について衆議院での審議が始まり、可決されると同時に参議院に送られ、3月3日から審議が始まっています。2月17日から医療従事者へのワクチンの先行接種が始まったこともあり、審議の中心は

何と言ってもワクチンを中心とする新型コロナウイルス感染症対策関連ですが、年度末を控え、速やかに予算案を成立させて国民生活への影響を来たさないようにしなければなりません。
厚生労働委員会では官房長や所管局長等の出席を求めて理事懇談会を開き、接触確認アプリ「COCOA」の不具合等について状況を確認、また、昨年改正施行された「予防接種法及び検疫法」に付された付帯決議事項について、その後の厚生労働省における取り扱い等の報告を求め、質疑を行うとともに、3月9日には委員

会を開催、厚生労働大臣から所信を聴取、次回以降の委員会でも所信に対する質疑が始まります。

感染者数が減少し、医療体制の逼迫度も多少緩和されたなどとして1都3県を除いて緊急事態宣言が解除されました。しかし、ひとの動きが活発化する季節であるだけにさらなる心の引き締めが必要です。ワクチン接種が始まったことは明るい材料ですが、後遺症も問題となっており、まだまだ未知のウイルスであることに変わりはありません。

1951年、福岡県北九州市生まれ。1973年、九州リハビリテーション大学卒業。熊本県理学療法士会会長、日本理学療法士協会副会長などを歴任。2016年、参議院議員通常選挙にて初当選。現在、参議院厚生労働委員会理事、日本理学療法士協会理事などを務める。
小川かつみ公式サイト(<https://ogawa-katsumi.com/>)にて活動報告等。





縮井純一（ちりい じゅんいち）
高島町在宅医療介護連携センター

Junichi Chirii

1953年山形県米沢市生まれ。地元米沢の病院、東京都内の総合病院リハ科を経て、高島町の公立病院に入職、25年勤務の後定年退職した。以後、病院付属の訪問看護ステーションに勤務、病院事務長の命で「在宅医療連携推進事業」を立ち上げた。2年後、当事業が町の事業に移管されるに伴い、地域包括支援センターに異動。在宅医療介護連携推進員（在宅医療介護連携推進協議会の事務局員）、介護予防推進員（介護予防のための町直轄の通所事業および訪問事業に従事）の2つの職名で勤務し現在に至る。

生涯現役

理想的な地域包括ケアシステム構築を目指して

第12回は、定年を迎えてから訪問看護ステーションでの勤務を経験し、現在は地域包括ケアシステム構築に関わる多様な業務に携わっている山形県理学療法士会所属の縮井純一先生からメッセージをいただきました。

現在、地域包括支援センターで地域包括ケアシステムの2つの分野を担当している。

1つ目の「在宅医療介護連携推進員」は、自ら望んで手がけた仕事ではなかったので、一体どうして行ったらよいものかと迷いながらも、町役場の保健師さんの協力を得ながら町内の開業医、歯科医、調剤薬局、介護支援事業所を回り、説明することから始め、「在宅医療介護連携推進協議会」を立ち上げた。当初は、医療と介護間の壁を取り去ることを目的に、それぞれの仕事を理解し合うための研修会活動や先進地域の講師を招いた講演会などを行ってきた。在宅医療推進に関わる課題は、いわゆる看取りに関する問題、24時間対応診療体制構築の具体的方策、地域住民に対する啓発活動、がん、難病、認知症等の対応、と多岐にわたる。現在は専門職ごとの分科会を作り、それぞれの立場で具体的な方策を提案・検討するかたちになってきている。ちなみに、この専門部会はそれぞれ医師部会、歯科医師部会、調剤薬局部会、看護・介護部会（看護師、リハ職、介護支援専門員など）である。

まだ途上ではあるが、最終的には地域の医師が中心となり、地域の医療職および介護職とともにチームとなって機能的に動くかたちが理想である（このチームとは、在宅療養者の家族も

含めたものでありたいと考えている）。

そして、2つ目の仕事である「介護予防推進員」は高島町直営の介護予防通所事業所での運動指導、介護予防訪問事業における指導、地域ケア個別会議等への助言者としての出席、地域における高齢者サロンでの応相談など、介護予防活動全般に関わっている。また、地域ケア個別会議と介護予防事業とはリンクしており、会議で必要となれば訪問あるいは通所の事業で対応する流れができつつある。この会議に出席しての収穫は、リハ職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の発する言葉や仕事の内容を、それ以外の職種の方々にも理解していただく機会となり得たことである。

地域包括ケアシステムは、そこで生活する住民が協働して作り上げていく地域づくりと言ってもよい。いささか、手前味噌で理想論の域を出ないが、理学療法士固有の職業的性格である「人間の動作を分析する、障害を見る視点」がそこにあれば、弱者に寄り添う環境（人的も含めて）が、より整うのではないかと考える。それは市井の一市民としてでも助力は可能であろう。ただし聞く耳を持ってもらえる努力は必要だが…。若い理学療法士の皆さんの持てる力を、地域にも注いでもらいたいと考えるこの頃である。

当コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍する先達から会員の皆さまへメッセージをいただきます。

お問合せ先：JPTA NEWS担当 news@japanpt.or.jp

INFORMATION

異動・休会・復会・退会等の手続きについて

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会（以下、本会）ホームページ内の【マイページ】へログインし、Web 申請にて各種手続きをお願いいたします。
トラブル防止のため、電話・メール・FAX による各種申請は受け付けておりません。

〈参考 URL〉<http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/01/>

* Web 環境がない場合は、本会事務局（TEL：03-6804-1421）へお問い合わせください。



異 動

勤務先異動・改姓・自宅住所変更等によりご登録内容に変更が生じた場合は、マイページの【会員管理】→【異動申請】よりお手続きください。

（注）・非常勤勤務の方も勤務先会員をご選択ください。

・海外会員に登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので事前に本会事務局へご連絡ください。なお、帰国後は必ず都道府県理学療法士会に所属しなければなりません。

・施設移転等による施設情報の変更は、施設代表者様のみご変更が可能です（異動申請は不要です）。

代表者様は【マイページ】へログインしていただき、【会員管理】→【マスタ管理】→【施設情報メンテ】よりお手続きください。

休 会 ・ 退 会

マイページの【会員管理】→【休会申請】または【退会申請】よりお手続きください。

申請受理後、下記の権利が停止となります。

- 各種研修会・学会等への会員価格での参加（非会員価格での参加となり、会員対象の研修会への参加はできません）
- 各種学会への無料での演題登録
- 理学療法士賠償責任保険への加入（全員加入・任意加入）
- 学術論文誌「理学療法学」ならびに会報誌「JPTA NEWS」の無料発送
- 選挙権、被選挙権
- 福利厚生サービス「クラブオフ」の利用 など

（注）・休会期間は4月1日から翌年 3月31日までです。年度途中の休会も満了日は3月31日となります。ただし、1月1日～3月31日の間に申請が行われた場合は、翌年3月31日を休会満了日とします。

・休会期間満了時までに必ず復会/休会継続/退会いずれかの手続きをお願いします。休会継続をご希望の場合は、休会継続申請受付期間（1月1日～3月31日まで）にご申請ください。

・休会期間満了時までに手続きがない場合は、規定により退会となりますのでご注意ください。退会後に再度ご入会される場合は、新人教育プログラムや生涯学習基礎プログラムは再履修となります。

・休会中に改姓や連絡先の自宅住所が変更になった場合は、マイページの【会員管理】→【異動申請】よりお手続きください。

・年度途中の申請の場合、納入済の当年度年会費はご返金いたしかねます。

（注）・退会日は退会申請を行った日となります。退会後に再度ご入会される場合は新人教育プログラムや生涯学習基礎プログラムは再履修となります。

・納入済の当年度年会費はご返金いたしかねます。

・会員証は、必ず破棄をお願いします。

復 会

休会中の会員が復会を希望する場合は、マイページの【会員管理】→【復会申請】よりお手続きください。

（注）当年度会費（1月1日～3月31日の間は次年度会費）納入後の承認となります。

【マイページ】のログインID・PWの再発行について

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、ID・PWの再発行の申請をお願いします。

〈参考 URL〉<http://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html>

（注）お電話による ID・PW のご照会 は行っておりません。



年会費割引制度について

本会では、下記の年会費の割引制度をご用意しています。
対象の方はぜひご活用ください。

シニア割引

育児休業割引

海外会員割引

※前年度2月20日までにご申請いただいたものについて、翌年度の年会費に適用いたします。（育児休業割引は休業期間中の申請が必要）

割引制度の詳細は、本会ホームページにてご確認ください。
〈参考 URL〉

<http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/06/>

（JPTA 会費担当：billing-chg@japanpt.or.jp）



クラブオフについて

本会では、福利厚生サービスとして、
会員優待料金で様々なサービスが利用可能な
「日本理学療法士協会 クラブオフ」をご用意しています。

オンラインシヨッピング

おうち時間をワンランクアップ！
台湾でも大人気の行列店
「京鼎樓（ジンディンロウ）」の味をお届け

小籠包
24個入り

20%OFF



◎その他のサービスの詳細は Web で検索！

理学療法士協会 クラブオフ

検索



HOT TOPICS

第55回

日本理学療法学術研修大会 2020 in おおいた

皆さまのご参加、お待ちしております！

2021年5月29日(土)・30日(日)

いよいよ来月となりました

第55回日本理学療法学術研修大会2020 in おおいた！

明日からの臨床理学療法に役立つ充実の内容となっております。

申込期限
迫る！

お申込みがまだの方！
ぜひQRコードよりお申込みください。

▶参加費 4,000円 ※会員価格

▶申込期限

現金振込の方 : 4月30日まで

楽天カードの方 : 5月17日まで



役員候補者選挙・会長候補者選挙、当選者発表！

2021・2022年度の本会役員候補者および会長候補者の当選結果を本会HPに公開しています。役員候補者は、6月5日開催の第50回定時総会にて決議されます。会長候補者は同日開催される新執行体制の理事会にて決議される予定です。

<http://www.japanpt.or.jp/about/jpta/election/>



初代会長
遠藤文雄先生
ご逝去について

本会初代会長である遠藤文雄先生が昨年末にご逝去されました。本会の発展に多大な貢献をしてくださった先達のご冥福を会員の皆さまにもお祈りいただけましたら幸いです。本会HPには、半田会長の追悼文を掲載しております。

<http://www.japanpt.or.jp/about/jpta/info/20210308.html>



マイページ(会員限定コンテンツ)
へのアクセスはこちらから。



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

公益社団法人 日本理学療法士協会会報誌 号数：No.330
発行日：2021年4月20日

発行人：公益社団法人 日本理学療法士協会
〒106-0032 東京都港区六本木七丁目11番10号
TEL：03-5843-1747 FAX：03-5843-1748

HPへアクセス

代表：半田一登
編集：日本理学療法士協会 事務局
本会HP：<http://www.japanpt.or.jp>



※5月に本会HPを刷新する予定です。マイページURLに変更はありませんが、トップページのボタン位置が変わります。